

奈良県内水面漁場管理委員会

委員会議事録

(令和4年6月1日開催)

1. 開催日時 令和4年6月1日 午前10時00分～
2. 開催場所 奈良市登大路町 「奈良県文化会館」
3. 出席委員 渡辺勝敏、川端 修、上窪 敏、堀谷正吾、小川彰信
本城丈夫、森本弘重

事務局 山本書記長、下西書記長補佐、南書記

4. 議事事項
1. 第5種共同漁業権遊漁規則の変更について

5. 議事の経過要領及び議決の結果

山本書記長 挨拶

議事事項1 「第5種共同漁業権遊漁規則の変更について」

事務局 資料説明

会長 ただいま説明のありました第5種共同漁業権遊漁規則の変更について、何かご意見、ご質問ございませんか。

会長 布目川漁協のこい・ふなの採捕尾数の制限について、県内の他のこい・ふなの漁業権があるところではどのような状況でしょうか。

事務局 こい・ふなの採捕尾数を遊漁規則で制限しているところは、他にありません。看板で「釣れたこい・ふなは、リリースしてあげましょう」と書かれているところはあります。

会長 それほど意味のある規制ではないので削除されるということではよろしいでしょうか。

事務局 はい。

川端委員 川上村の高原川は、川上村役場から見るとどこになりますか。

事務局 役場からすぐ右の山側になります。

堀谷委員 天川村の洞川へ抜ける道の途中にあります。

川端委員 大きなキャンプ場が昔からあるのですか。

堀谷委員 今造成中です。

会長 他にご意見、ご質問がなければこの件に関しては、原案どおり答申することにご異議ございませんか。

全委員 異議なし

情報提供 「令和3年度外来生物及び鳥類関係影響状況等調査結果」

事務局 資料説明

小川委員 カワシオグサを天川村ではアオサと呼びます。そのアオサは、台風による

奈良県内水面漁場管理委員会

大水がないと、あちらこちらで見られるようになります。全体的にアオサが多い年は、増水が少ない年です。玉砂利が動きませんので、アオサがへばり付きます。一度台風が来て、水が出て、水温も下がれば、きれいに無くなりますので、アオサについてはそれほど心配していません。7月頃に台風が来ればアオサの問題は解消されます。アオサがよく出てくるところがありますが、そこは河川敷の石ではなく、崩落した山の石が入っているところ。その上流と下流ではアオサは見られません。

会 長 ミズワタクチビルケイソウについて、ようやく全国的に問題視され始めているということですが、実際の出現は数年前に報告されていたのではないかと思います。奈良県下では今のところ報告がないということですね。最近の報道で、岐阜県の長良川にある郡上漁協、内水面としては象徴的な素晴らしい場所ですが、そこでミズワタクチビルケイソウが出ていると知りました。下流で見ると、ただもやもやして汚い川に見えますが、それがきれいな溪流のアユ釣りをするような場所で、あの白茶色いものが石に付いていると、アユの漁場としてはぞっとするような状況になると思います。いつか必ず入ってくると思います。それを少しでも遅らせようと思ったら、本当はミズワタクチビルケイソウが入る前に、今から入川時には必ず消毒をするということをかかり強く規制する必要があると思います。しかしなかなかこういうことは起こらないと危機感を共有できないと思います。これが蔓延っている場所を誰かが見て、これはやばいという意識を持つことから始める必要があります。

小川委員 今年三重県の宮川へアユの解禁に行った人から、アユはよく掛かるけど川が異常に汚いと聞きました。ひょっとしたら三重県ではこれが出ているのかも分かりません。それといつもきれいなアユが掛かるのですが今年はずごく痩せているようです。よく宮川へ釣りに行く人が、これほど汚いのは初めてだと言っていました。

会 長 チラシに載っている対策は、どれも面倒と思いますが、塩素はダメなのではないでしょうか。

事務局 確認していないので分かりませんが、川への流出等の危険性から紹介されていないものと思われる。

会 長 それほど濃い必要はないと思います。コロナ対策等で使用されている濃度で良いと思います。

事務局 チラシで紹介されている対策の中では、食塩水が最も準備しやすいと思われます。

会 長 ここで今どうするか決めることはできませんが、やはり入ってからどうしようでは遅いと思います。例えば、漁協さんからこれは絶対入って欲しくないの、徹底するよう何かルール作りをという声が上がってくれば県としても動きやすいということはあるのでしょうか。

事務局 県漁連からそのような声があれば、県としても県漁連を通じて各漁協へ消毒の徹底等を周知できると思います。

会 長 例えば視察に行くというのはどうでしょうか。

事務局 県と県漁連等の数名で視察に行くことは可能です。

会 長 私たちもどれくらい恐れたら良いのか、被害がどれくらい広がるかなど、分かりませんが、他人事と思っていると危機管理上よろしくないと思います。

会 長 外来生物による被害について件数がまとめられていますが、この被害の件数の定義は何でしょうか。

事務局 漁協に調査を実施して、外来生物による食害があると報告のあった件数を示しております。コクチバス、チャネルキャットフィッシュ及びブラウントラウトについては、県が近畿大学と連携し、胃内容物の調査など実施し、食害について調べております。

会 長 全国の約3分の1の県が委員会指示でキャッチアンドリリースを禁止していますが、奈良県では禁止していません。奈良県として特にブラックバスと最近生息域が広がっているコクチバスについて、キャッチアンドリリースを禁止する指示や条例を今検討している、これまで検討していた等をお聞かせください。

事務局 ブラックバスについては、津風呂湖、池原ダム、七色ダムなどのダム湖を中心に生息していますが、それによってアユが減って困っているから減らして欲しいという漁協からの要望は今のところありません。ブラックバス釣りも観光資源として必要とされている村もありますので、キャッチアンドリリースを禁止すると、ブラックバスを釣りに来る人も減ってしまうことが考えられます。

会 長 それほど食害は深刻ではないと漁協さんが認識されているということでしょうか。

事務局 はい。ただし、コクチバスについては、2年前に吉野川で県が調査した際に初めて生息が確認されたところですので、漁協としてもまだ食害の規模・深刻さを認識されていない状況と思います。

会 長 コクチバスは、まだ入り始めて、全国的にもまだまだ広がっていますし、いろんなところで問題視されていると思います。おそらくキャッチアンドリ

リリース禁止があったとしても、もちろんリリースはなくならないと思いますが、何も規則がない場所で釣りをしたいという人もいますので、奈良県はまだキャッチアンドリリースができるし、コクチバスも釣れ始めているということで、おそらくこれから被害が増えていく、拡散していく核になっていく、そういう可能性を我々は孕んでいるということは共有しておきたいと思います。被害が出るというのはもう抑えきれなくなった状況だと思いますので、そういったときに慌てて何かをするのではなく、本来であればなるべく早くにいろんなあの手この手で抑えておきたいと考えるのが賢いと思います。

事務局 吉野川のコクチバスについては、釣りをする人は今のところおられない状況ですので、釣り人が居ない場所でのキャッチアンドリリースの禁止の効果についても考える必要があると思われま

会長 今回お休みの委員の方にも資料をお渡しいただけるとは思いますが、こういった資料を元にこれからどうやるべきだというような意見を委員の皆様から県へあげていくことも必要と思います。また、会議の後でもお気づきの点は、県へ寄せていただきたいと思

会長 アユの冷水病に関して、古くに作られたダムからは選択取水ができず、冷たい水が放水されて、その下流に様々な影響を与えることが知られていますが、それが原因でアユの冷水病を発症してしまったというのが最近のニュースで報道されてい

会長 他に何かございませんか。

事務局 当委員会の議事録について、これまで県のホームページに掲載してきましたが、今後は県で構築する会議録の検索システムでも検索できるようにする予定です。

会長 他に何かございませんか。他にないようでございますので、本日の委員会の議事録の署名委員には、本城委員さん、川端委員さんをお願いしたいと存じますので、よろしくお

の委員会を終了いたします。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名捺印する。

令和 年 月 日

議長

署名委員

署名委員